令和５年度
学校関係者評価報告書
（対象：令和４年度）

令和５年10月30日

学校法人クリエイティブA

長 野 美 術 専 門 学 校

目　次

Ⅰ．長野美術専門学校自己点検・評価委員会規則 ・・・・2

Ⅱ．自己点検・評価

１．教育理念・目的・育成人材像・・・・・・・・・・・・3

２．学校運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

３．教育活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

４．教育成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

５．学生支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

６．教育環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

７．学生の募集と受入れ ・・・・・・・・・・・・・・・ 41

８．財務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

９．法令等の遵守・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

10．社会貢献・地域貢献 ・・・・・・・・・・・・・・・ 47

Ⅲ.評価の根拠資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

長野美術専門学校自己点検・評価委員会規則

平成 25 年 10 月 1 日制定

（目　的）

第１条　この規則は、長野美術専門学校（以下本校という）における教育水準の向上を図り、かつ本校学則第１条に規定する目的を達成するため、自己点検・評価委員会（以下委員会という）を設置し、委員会に関する必要な事項を定めることを目的とする。

（役　割）

第２条　委員会は、次の各号に掲げる業務を行う。

一　自己点検・評価の基本方針及び自己点検・評価項目の策定に関する事項

二　自己点検・評価の実施、組織及び体制に関する事項

三　自己点検・評価結果の統括に関する事項

四　自己点検・評価報告書の作成に関する事項

五　自己点検・評価の公表に関する事項

（構　成）

第３条　委員会の委員は、学校長が指名した教職員で組織する。

２　委員会に委員長を置き、学校長がこれを務める。

（運　営）

第４条　委員会は、必要に応じて委員長が召集する。

２　委員会は、委員総数の過半数をもって成立する。

３　委員長は必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明または意見を聴くことができる。

（結果の報告）

第５条　委員会は、自己点検・評価の結果を学校法人クリエイティブＡに報告するものとする。

（結果の公開）

第６条　自己点検・評価の結果を公開する。

（事　務）

第７条　学校評価に関する事務は、本校総務において行う。

附　則（平成 25 年 10 月 1 日）

１　この規則は、平成 25 年 10 月 1 日から施行する。

Ⅱ．自己点検・評価

基準 1．教育理念・目的・育成人材像等

1－1．理念・目的・育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）

長野美術専門学校の歴史は、1946 年前身の村田美術研究所の開設に始まる。1976 年の専門学校設立にあたり、建学の精神に「人間に生きる歓喜(よろこび)と希望をもたせ続けてきたのは音楽と美術の力である」を掲げ、美術による全人教育を行い、未来芸術家の育成を目指した。この建学の精神は「クリエイティブこそ社会形成の要」との信条に引き継がれ、「表現の歓びを社会活動に昇華できるクリエイターの育成」の人物育成像、そして「学生への最良の通過点の提供」の使命とともに成る理念体系としてきたが、本校学校評価に指摘された「新たな建学期」の今、改めて「創造性の育み」を教育目的として言明するに至った。この目的を理念体系に明示し、堅持していくことが、本校の教育活動の進路を一層正しく指し示すものと評価する。

全国民が太平洋戦争の敗戦の絶望感に押しつぶされそうになっていたさなかの 1945 年に長野市に設立された村田美術研究所が、学校の起源であることは、「長野」という地域文化の「前衛的精神性」を示すものであり、学校のアイデンティティのルーツとしても、瞠目されるべきであろう。

その上でその豊かな精神文化の土壌は、昭和 51（1976）年において長野県内初の美術系専門学校の設立へと実を結び、その際に掲げられた「人間に生きる歓喜(よろこび)と希望をもたせ続けてきたのは音楽と美術の力である」という崇高な建学の精神は、全国の美術系専門学校における嚆矢として、広く注目され続ける存在であることもあらためて指摘しておきたい。

さて、コロナ禍というかってないパンデミックを経験した我が国の経済社会は、当年度以降新たな局面を迎えるかもしれないが、この建学の精神のもとにつくられた「クリエイティブこそ社会形成の要」の信条や「表現の歓びを社会活動に昇華できるクリエイターの育成」の人物育成像などは、今後も必要とされるデザイン系の専門的人材育成のための明確な理念体系として、高く評価する。

さらに、平成 29（2017）年にスタートしている「新たな建学期」としての長期構想とそれに基づく教育目的「創造性の育み」について、今後「改めて明示し堅持していく」という認識の表明についても、大いに了とする。

1－2．特色ある職業教育を行っているか

まず本校の教育は、芸術が本来の人間性を育てるとした建学の精神に則って、職業社会においても、そもそも基盤となる人間力が育成されるべきとの本質を担っていることを挙げておきたい。
本校の職業教育の特色は、伝統的・学術的な美術・デザインの基礎と実社会と連携した実践的な学びの両立により、社会に活かされるクリエイティビティを育もうとするところとし、教育に反映している。実践的な学びについては、平成 18（2006）年の私鉄（長野電鉄）と、地域のデザイン会社との連携で行われた乗車マナーポスター「正しい電車の乗り方」プロジェクトといった取り組みに代表される先進的な活動を出発点として、現在では PBL（プロジェクト ベースト ラーニング＝課題達成型学習）やアクティブラーニングの持つ教育意義をその成果に活かせるよう、本校の学修期であるゼミ期を中心として行うなど、教育課程の体系内での確立を進めてきた。当年度においても、連携先との交渉や、実践活動と学習目的とのマッチングなど、これまでの経験を踏まえ更なる前進ができた。

「芸術が本来の人間性を育てる」との建学の精神に基づき、「人間力」の育成が職業教育の「本質的目的」であるとの認識については、学校の特色ある職業教育を実践する基本的姿勢として、大いに了とする。
その上で、「伝統的・学術的な美術・デザインの基礎と実社会と連携した実践的な学びの両立」の実践を行い、具体的には、民間企業とのプロジェクト、PBL やアクティブラーニングなどへと大きな成果を見せていることなど、高く評価する。またこれらの教育プログラムは、1 年間を「基礎履修期」「ゼミ期」「総合制作期」とする 3 つの修学期に分けて展開されるなど、学生の習熟度や目的意識などに焦点をあてる独自の工夫などを積極的に取り入れており、特色ある「職業教育」の成果を担保する施策として、高く評価する。

1－3．適切な学校の将来構想を抱いているか

当年も含めた中長期に渡る「クリエイティブキャンパス構想」の目的は「キャンパスアイデンティティの確立」にある。将来の構想はこのアイデンティティに照らし合わせて、適切で無くてはならないと心得ている。本校では、かねてから「入口」「中身」「出口」として３つの場面に構想の焦点を当てていたが、前年その主旨を明文化した「アドミッション」「カリキュラム」「ディプロマ」の３つのポリシーを実践し、精査

している。このことは「新たな建学期」として本校のアイデンティティを確立していく上での重要な施策と自己評価する。
当年議論されてきた将来構想についての重点の一つは広報活動策で、それは高質化をたどっている本校教育活動の現況に比べ、その正しい周知、価値の認知において不十分である問題の解決に向けた活動であるが、本校のサテライトキャンパスをその拠点とし、社会とのつながりの開発や卒業生支援などにおいてこれまでにない活動を発展させた。具体例として、ギャラリーでの卒業生のクリエイティブ活動、ラーニングスクエア（多用途スペース）のデザイン職能団体の展示イベントへの会場提供などがある。また、もう一つの新しい学習支援策については、その目的にかなう別事業体が依然検討課題で、目標へ向かう時に多様に発生する必要への対応策で、これは収益が伴うなどこれまで学校法人単独では行なうことができなかった状況を解決する新しい学習支援策である。

2019 年より取り組まれている学校の「新たな建学期」としての位置づけと、そのための将来構想「クリエイティブキャンパス構想」については、学校の将来構想として独自性があり適切であると、評価する。

また将来構想実現のために、「アドミッション」「カリキュラム」「ディプロマ」の 3 つのポリシーの策定と当年度までの実践は、「新たな建学期」における「キャンパスアイデンティティ」のための重要な施策にも重なるものであり、高く評価する。

長期構想の課題としている「広報活動」については、2019 年より設置されたサテライトキャンパスの有効活用への積極的な取り組みが進み、社会性の高い団体等との連携や卒業生支援のためのイベントの実施など、本項の自己評価の成果としているが、ここでも了とする。

さらに「学習支援策」については、今後の推移に期待しつつ、注目していきたい。

なお、令和 5 年 8 月 29 日に開催された「令和 5 年度学校関係者評価委員会」において、委員より以下の質問・意見が出され、学校からの回答があったので記す。（以下、「学校関係者評価委員会での質疑」）と略す）

―委員 A「将来構想に向けた「もう一つの新しい学習支援策」について、もう少し具体的に教えていただきたい。

―学校 A「今後多様な学びを展開していく時、オリジナル教材の販売等による収益処理など、学校法人制度の範疇外のタスクを適正に取り扱う必要が予測されている」

―委員 B「昨今、chat GPT や今年発表された Adobe Firefly など生成 AI が話題になっている。これら生成 AI がもたらす将来や、それに立ち向かう（取り入れる）学習・教育構想など、どのようにお考えか」（※美術を専門とする教育機関として「脅威」なのか？または「チャンス」なのか？も踏まえつつ）

―学校B「技術の革新は今に始まったことではなく、クリエイティブワークの課題は正にそれらといかに対峙し有意な成果を上げるかにある。AIはいよいよ実用化への道が見えて来たが、教育を含むあらゆる人間生活に活かされるという一般性を持つには、我々の専門性、クリエイティブこそが挑戦的に向き合い、その有意性を求めなければならないと考えている」

1－4. 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが教員・学生・保護者等に周知されているか

本校は専門分野の特性を明確にとらえ、適切な職業教育を提供していると自己評価するが、このことの教員・学生・保護者及び企業等ステークホルダーへの周知は継続的な課題である。理念の基に成り立つ本校の社会的価値の周知には、キャンパスコンセプト「創造性を育むキャンパス」の具現によるアイデンティティ形成こそが本来的であると確信している。それがつまり長野美術専門学校の価値、人間を育てるのか、どんな将来に向かうのかを内外に正しく認識させるはずだという信念である。当年においても「自由実践」等の学生主体の科目開発や、キャンパス全体を美術館に変える総合制作の「学内展示」、また社会に開いて学習機会をつくる「デザイン思考の学びあい」「リカレント教育」など、従前を持続洗練させ、新規を開拓する方策を執って来た。ただ、そこには「広報ポリシー」に定めるように“広報は常々学校全体で行う”ことが不可欠であるが、そこに続く“広報機会を発見する”“開かれた精神で行なう”力はいまだ万全ではないと認識している。
一方、当年広報企画の専業部署の充実は一歩前進した。ホームページの改訂・更新や多種のSNSの設置運用、メールマガジン発行、報道メディア対応、美専ギャラリーの活用、卒業生連携などは、理念具現の本来性との協力現象により、本校のプレゼンス向上を狙えるものと考えている。

理念体系や育成人材像、将来構想などを学校内外のステークホルダーに周知していくことは、容易ではないことは想像に難くないが、その中にあって、継続的な重要課題として強く認識していることは、大いに是とする。
またより効果的な周知のためには、「創造性を育む」とするキャンパスコンセプトを具現化していくことで学校のアイデンティティを形成していくことが本来的であるとの確認と、それこそが、学校の存在意義を内外に正しく認識させるはずであるとの強い信念に対して、大いに敬意を表すと共に成果を期待したい。

当年度における具体的な周知の取り組みとして、学生の自律的学びや総合制作の学内展示、社会に開かれた学習機会の提供、「リカレント教育」の提供など、年を重ねて新しい方策や改善策を実行してきたことは、大いに多としたいが、自己評価にあるように「広報ポリシー」にある指針の実現は、「いまだ万全ではない」との認識に基づき、次年度以降のさらなる進展に期待する。

広報企画部署など学校の組織的な取り組みについては、自己評価を是としたい。

なお、「学校関係者評価委員会」における質疑を記す。

―委員「地域のデザイン会社との連携・プロジェクトなど活発に行なわれていて、活動を知ったときはいつもドキドキ、ワクワクしている。HP～SNS、外へのメディアの露出をし、活動・取り組みには目をみはる。そのまま続けて、伝え続けてほしい。ご担当の方は大変であると思いますが、もっと毎日でも（！）今を生きている学生・すべてを知りたいと感じている」（[1-2 にも関連]）

―学校「美専に目を向けていただいている方、そしてこれからの方にありのままの美専を知っていただくことが、本校が進展していく鍵であると認識している。「広報は常々学校全体で行う」として内部の“広報マインド”の高まりを求めている。SNS の活用の機会はそうしたマインドから捉えられ、美専を伝える最良の表現となるものと認識している。（ちょうど今、SNS 発信強化のために WEB サイトのトップページにポータル機能を持たせたところでもある）」

1－5. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する職業のニーズに向けて方向づけられているか

各学科の教育目標、育成人材像を、学科等に対応する職業のニーズに向けて方向づけた修学を「美専修学ライン」として科目配列の体系としている。この体系は職業専門性の学習とキャリア形成の学習を縦横系列に配置して関連させた修学プロセスのマップとして、まさに職業のニーズへの方向と学習の位置を確認できるものとして設けられている。

職業上のニーズと学生の当初の動機にはギャップがあり、社会活動としてのクリエイティブの学修動機への成熟をねらう教育施策が課題である。職業意識への引き上げには、専門性の学習全般に渡ってその根底に有効なキャリア教育が必要だが、それは職業専門性の学習とキャリア形成の学習を関連させて構築した前述の「美専修学ライン」に沿って、一つひとつの履修を充実させることであり、日々の授業の質を確保した積み重ねにこそあると認識している。この「修学ライン」に平成 27 年設置した 3 年制のビジュアルデザイン科は、「修学ライン」上の上級年次としてキャリア形成の目標が高次に結ば

れることが期待してきたが、当年の傾向に学生数の定着が見られる。このような長期修学制は職業社会への接続課題の方策の一つであることは前述の通りだが、就学動機が顕在化していない時期から先行的に取り組んだ成果が確実になってきた。この状況を点検した時、学校努力は正しく評価されなければならない。 そしてこの長期修学制方策を執り続け、今また4年制のcom.デザイン総合学科や、3年制のビジュアルアート科の推進を課題としていることも、将来就くべき仕事に向かう学生を支援する職業教育方策として適当であると考える。
また本校の専門性の学習においては、既にある二次的、三次的なものを与えられる学習から、第一次的なものを主体的に学ぶ方針を掲げている。この方針により本校はデッサンやレタリング、写真現像など実際に手で描き、つくるアカデミックな基礎学習と、PBL、アクティブラーニングを志向する実践学習とを両立させ、職業観の涵養に取り組んできた。後者には、実社会と連携したクリエイティブ活動（以下「社学連携活動」）があり、従来から継続している。今後もこの教育法の経験とさらなる洗練をもって、入学当初の動機からの破綻無い成長を支援するものである。
また「美専修学ライン」には、「クリエイティブワーク総論」や「キャリアデザイン」などの授業が年間の修学期を縦断して設置され、専門性の学習とキャリア形成のバランスを取るために、その都度臨機の内容で行われる重要な役割を担っていると自己評価する。

各学科の教育目標や育成人材像が職業ニーズに向けて適切に方向づけられるために、各学科のカリキュラムや修学プログラムおよび修学プロセスが明確に示されていなければならない。学校では独自の「美専修学ライン」の策定により、それらが効果的に実現されていることを、先ずは高く評価したい。
とくに「美専修学ライン」においては、「職業専門性の学習とキャリア形成の学習」の両立を目ざし「職業ニーズの方向と学習の位置の確認」ができることは、学生の学ぶ意欲やその習熟性まで考慮されており、多としたい。
自己評価の中に、「職業上のニーズと学生の当初の動機」のギャップを解消するための取り組みについてもふれているが、「美専修学ラインに沿って、一つひとつの履修を充実させる」ことにこそあるとの認識においても、了としたい。
また当年度に至るまでに長期修学制の職業ニーズを見通し、当年度までに 3 年制ビジュアルデザイン科、4年制のｃｏｍ．デザイン総合学科、3年制のビジュアルアート科の設置などを行い、専門人材の高度化のニーズに漸次対応してきたことは、あらためて高く評価する。

基準 2. 学校運営

2－1. 目的等に沿った運営方針が策定されているか

学校全体の運営方針は、単年度毎にも中長期的にも、前年以前や現在の状況、また予想されるこれからの外的内的状況を踏まえ、組織的に行った分析検討をもとに学校長が策定し、設置者の学校法人により決定されている。運営方針の策定にあたっては、単年度毎の運営方針と共に、学校の将来構想や中長期的計画に基づいて検討、刷新している。策定された運営方針については、教員など学校内関係者への周知や共有を高める努力を恒常的に行なっているところである。

運営方針の策定については、先ずは自己評価の認識について了としたい。
また、単年度毎の方針と共に、中長期的な見直しなども適切に行われていることを認める。

2－2. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか

事業計画は年度開始に向けてその方針と共に策定されている。またその計画時期には、予めその方針の確認を組織的に行い、また実施細目ごとに必要な方針と計画を掘り下げて検討を行うようにして、大方針の確実化や徹底のための改善を図っている。また、新たに改善を要する点は常時発生するので、適宜会議招集など組織的な掘り下げを行っている。

学校では、事業計画を策定するにあたっては定められた運営方針にそって組織的に行い、その進捗状況の管理や実施細目の掘り下げなども適切に行われているものと認める。

2－3. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されていたか、有効に機能しているか

運営組織や意思決定機能は組織図に明示された各部署での会議や、全体での協議を基に学校長により決定される。組織図や機能図等に業務体系がまとめられ、各事項に応じて

組織構成部署への分担または協働により業務の遂行に機能している。

運営組織や意思決定機能は、学校の組織体制や業務体制などにおける組織図、機能図などで明確化されており、学校長により適切に運営管理されていることを多とする。
さらに、個別の事項に応じては、組織構成部署の分担や協働により、有効に機能しているものと評価する。

2－4．人事、給与に関する制度は整備されているか

教職員の配備人事は経営上と学務上の均衡に適正を図っている。また、就業及び厚生に関しては、就業規則や賃金規定をはじめとした各種規定により具体的に定められ、遵守している。

教職員の人事は、適正に行われていると認める。また、就業や厚生、給与に関しては、就業規則や賃金規定などの諸規定により具体的に定められ、運用されていると認める。

2－5．教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか

教務・財務担当として教務・総務担当部署をおき、それぞれ教務長・総務長が業務を調整、集約、検討し決定に向けて方向を定め、副校長及び学校長が決裁する仕組みを組織図において規定し設けている。

教務・財務等学校の組織整備や意思決定システムは、教務長・総務長、副校長、学校長などがそれぞれ組織図において規定された役割を担い、適切に遂行できるように整備されていると認める。

2－6．業界や地域社会に対するコンプライアンス体制が整備されているか

令和２年より危機管理委員会を設置し、リスク案件に特化した議論、方針決定を行うようにした。また、リスクマネジメント会社や、弁護士等との相談により、事案の速やかな収束または、未然に防ぐための対策としている。

学校のコンプライアンス体制は、危機管理委員会を設置するなど体制の整備が行われている他、リスクマネジメント会社や弁護士など専門家とも連携して、事案の速やかな収束や未然防止の対策を整備していることを、了とする。

2－7. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか

本校の教育活動に関する情報公開は学園理念の遂行からも重要視している。ホームページにおいては、頻繁に更新し公開、印刷物などの各種案内においても、積極的な予算付けのもと間断無く作成・配布に取り組んでいる。また、広報の拠点として設けたサテライトキャンパスもこの課題に対し策を講じていることをあげておきたい。また、在学生や教職員を主体とした学校関係者へのレターメールによるインターナルな情報開示は、実質的な情報公開の良心を実行しているものである。

教育活動における情報公開については、「あるべき姿」に向かって積極的に行われていることを評価する。

その上で、ホームページや SNS、印刷物などの各種ツールを駆使しての学校内外への情報発信も、質量ともに多としたい。

広報活動の拠点であるサテライトキャンパスにおいても、教育活動に関する「情報公開」の場として魅力的に活用されていることを、高く評価する。

2－8. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

サーバーコンピュータ運用を始めとした校内 LAN の活用や、WEB システムの活用により行なっている。情報技術は常に刷新されている事から、業務の効率化への反映の検討が恒常的に必要であると認識しクラウドによる情報共有や新しい端末種の採用など積極的に進めている。

各部署の活動の全体把握に課題があり、セキュリティシステム強化も含め、更なるシステムの充実が急務である。

新型コロナ感染拡大防止は、学務全体にわたり本年の大きな課題であったが、その方策として従来備えていたものに加え、新しく開発した情報システムを最大限に活用したと評価する。活躍した従来のリソースはいくつかあるが、中でも平成 29 年度に断行した新キャンパス建設に伴って、授業形態の多様化を想定した施設内配信システムは、この

難局に効力を発揮した。改めて、本校の先進性の成果を評価するものである。新しいシステム導入も、感染事態発生後いち早くオンライン授業の成立、オンデマンド教材の造成、Google Classroom などの web システムの導入など、労を厭わず対処にあたった知見と挑戦姿勢のクリエイティブなチームワークには、情報システムをはじめとした今後開発されるであろう本校の新しく有効な教育活動方策への希望を抱かざるを得ない。

学校の情報システム化等による業務の効率化は、最新の IT の導入などにより間断なく刷新されているものと認めるが、自己評価の認識にあるような課題解決への迅速な取り組みも求めたい。

ここ 3 年間のコロナ禍においては、新キャンパス建設に伴う情報システムの刷新が、コロナ感染防止対策のための授業形態の多様化などに、大いに効力を発揮していることを高く評価する。

当年度はようやくコロナ禍も収束の方向が見えており、ここまで蓄積されてきた学校の情報システムをさらに活用して、よりいっそう魅力的な教育活動の資源として、その成果に期待したい。

基準 3. 教育活動

3－1. 教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか

教育理念に基づき、当年も昨年に引き続き、本校の教育課程の見直しを進め、令和 5 年度にアート系統の学科であるビジュアルアート科の 3 年制学科を設置することとし、具体的な科目編成を行った。これにより、本校は三種五学科の構成となる。
同じく令和 5 年より、社会におけるデザイン分野が、ますます重要視される昨今において、あらためてデザインの目的性や機能を学ぶ科目がビジュアルデザイン系統の学科へ設置されることが検討された。
社会的な必要性も叫ばれている社会人「リカレント教育」については、令和3年度設置の「履修証明プログラム」内の「実践的デザイン基礎コース」に加え、「実践的デザイン応用コース」を増設した。基礎コースにおいては2名の修了生、応用コースでは、1名の修了生を輩し、また「実践的デザイン基礎コース」に至っては、文部科学省「キャリア形成促進プログラム」および厚生労働省「特定一般教育訓練」への認定を目指した。
また例年通り、「各学科における卒業認定・専門士授与に関する方針」（各学科のディプロマ・ポリシー）に基づき改訂した教員の成績評価について、フォーマットを整理し、より体系的な成績管理を行えるように対応している。こうした成績評価方法は、シラバスをはじめ、オリエンテーションにおいて学生にも明示され、主体的に学ぶ姿勢づくりに活かされている。

当年度行った教育課程の編成・実施方針において、令和 5 年度にアート系統のビジュアルアート科の 3 年制学科の設置を決め具体的な科目編成を行ったことは、その判断を多とする。また、令和 5 年よりデザインの社会性を学ぶ科目の検討を始めたことは、了とする。
社会人を対象にした「リカレント教育」のニーズの拡大を見据え、すでに設置されている「履修証明プログラム」内に「実践的デザイン応用コース」を増設したことも評価する。
当年度学校では、厚生労働省「教育訓練給付金」の申請が可能になる文部科学省「キャリア形成促進プログラム」の認定を受けることができた。当年度の認可は全国でも 2 校だけとのことで、さらに長野県内では本学校が唯一の認定校であり、経済社会の要請が強まる「リカレント教育」への積極的な取り組みの大きな成果として、その決断を高く評価する。これにより「履修証明プログラム」は「教育訓練給付」対象となり、社会人ニーズへの体制がいっそう整備されることも、高く評価する。
各学科の「ディプロマ・ポリシー」に基づく教員の成績評価の改訂においても、その労を多とする。

3－2．教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか

各科目及び課程の修了に必要な学習時間と到達度は、単位制により本校の育成人材像や業界のニーズをふまえながら学習時数を定め、シラバスやカリキュラム表、成績票等に、個別に明示していたが、あらためてこれらを体系化した教育ポリシー（3 つのポリシー）を掲げ、本校での学びによって学生自身が、いかなる能力を養うのかを明示することとし、現単位制とともに、学生の主体的な学びが促進されるよう努めている。
課程編成において本委員会の指摘にあるパソコンなどの道具・装置・機械の操作力は、将来の就業に向けて重要なスキルであり学習教材として位置づけ、DTP スキル等を習う授業では、複数教員にさらに助手職員を複数名付けるなど、一人ひとりの学生の習熟度を上げる配慮をしている。「真の仕事力」を身につけるためには、あくまでも教育理念に導かれた「創造性の育み」の目的を軸にバランスのとれた課程編成、またその実施を目指すべきだと考える。
また、本校の教育理念に基づき学びを修めた卒業生・修了生たちが、一括りで「業界」と言ってしまうには余りある複雑な現代社会において、多様な活躍をしている事実から、経年で卒業生のリサーチなどを行い、まとめていく必要性も確認された。
加えて、近年では、コロナ禍の影響や自治体の誘致により企業の地方進出の事例もある。こうした動向もつぶさに捉え、柔軟に本校のリソースを活かし、より一層、企業と学生双方のベネフィットを提供したいと考える。

本基準が求める教育到達レベルや学習時間の確保は、学校の育成人材像や業界ニーズを踏まえて明確にされていることを、まずは評価する。

具体的取り組みとしては、シラバスやカリキュラム表、成績票などを体系化した 3 つの教育ポリシーにより、学生自身がどのような専門能力を習得するのかが明示されており、学生の主体的な学びを促進できる環境をつくっていることを、高く評価する。

また「パソコンなどの道具・装置・機械の操作力」の担保については、複数の教員や助手職員の体制をつくり学生の習熟度によりそうきめ細かな支援をしていることは、大いに評価する。学生にとって、パソコンなどの操作力の習得はその後の職業能力の基盤をなすものであることは、多言を要さない。学生一人ひとりに寄り添うきめ細かな支援は、学生の学ぶ意欲、あきらめない向上心につながるものであり、引き続いての取り組みを要請したい。

教育到達レベルについて。経済社会は、コロナ後の環境の変化に迫られ採用人材像などの多様化が求められていくことは想像に難くない。学校が卒業時に求めている「ディプロマポリシー」の内容について、実際の企業の現場で継続的にリサーチすることは、教育到達レベルの検証においても大いに重要な認識であると指摘したい。

さらに自己評価では、コロナ禍後の企業の地方進出とそれに伴う採用ニーズの高まりにふれ、「企業と学生双方のベネフィット」の視点で今後対応していきたいとの認識

については、大いに期待したい。地方進出企業への独自の広報活動などが求められている。

なお、「学校関係者評価委員会」における質疑を記す。

―委員 A「～企業の地方進出の事例もある。～企業と学生双方のベネフィットを提供したい～」とあるが、「企業と学生双方のベネフィット」とはどんなものか？

―学校 A「昨年ゲーム会社が地方進出をしてきた。この事例を念頭に置いている。ここでのベネフィットは、端的に地方での人材および就職先確保となる。近年、入学生の進学動機で増加傾向にあるのが、県内におけるアニメ・ゲーム会社などのエンタメ系業界への就職希望だ。地方進出企業の課題は、当該地方における「有用な人材」の確保となっている。本校と該当企業との連携は、校内での企業説明会による職業理解にとどまらず、求職者の技術習得という面で、カリキュラムの把握、またどういったところまで学校で技術を身につけ、どこからが企業内研修で行うか、等の意見交換や申し送りも行っている」

―委員 B「デザインやアートの分野は特別な資格は必要はないが、特殊な PC ソフトなどの知識が必要になる。一人ひとりの習熟度を上げる配慮はありがたいと思う。社会に出て実際に使える技術を身につけてもらいたいと思う」

―学校 B「学校としても実際に使える技術を身につけてほしいと思っており、そのように指導をしている。先ほど AI の話もあったが、一部授業では実際に使っている。校長も

よく言っているが、「基礎を習うことが応用につながる」、簡単に分けられるものではなく応用のなかにも基礎がある。学校で様々な経験をしてもらうことで本当の力を身につけてほしいと思っている」

3－3. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか

カリキュラムは専門的な職業能力の学習とキャリア形成の課程を縦横系列に配置して関連させた「美専修学ライン」体系により編成している。この体系は修学のマップとして、各学科を包括した学習プロセスの位置を確認できるものとして設けられている。また平成 27 年度より運用している教務方針書はキャリア教育と職業教育「美専修学ライン」体系の実施方策であり、指導側が共有するべき指標として、また次回に活かせる記録としても効力を発揮している。また今後は、より科目の総体としての履修効果を高めるためにも、「美専修学ライン」等を応用的に活用し、教員間の連携のためのスキーム構築を目指していきたいと考える。

学校が策定している学科等のカリキュラムは、専門的職業能力の学習とキャリア形成の課程を縦横系列に配置した「美専修学ライン」により体系的に編成されていると認め、その独自性と学習成果の可能性において、高く評価する。その上で、
「美専修学ライン」をいっそう活用するために、教員間の連携のためのスキームの構築を目ざしたいとの認識は、大いに多とする。その展開に注目したい。

なお、「学校関係者評価委員会」における質疑を記す。

―委員「～『美専修学ライン』等を応用的に活用し、教員間の連携のためのスキーム構築を目指していきたい～」とは、どういう「姿」か？もう少し具体的に・・

―学校 A「授業間を超えて、特に制作課題における学習の相乗効果が得られる姿を描いている。本校は、実技系授業が多く、必然的に大小あわせて制作課題が多くあり、どんな制作課題あっても複合的で、総合的な技術のアウトプットを求められる。ゆえにある授業で制作課題が出題された場合、その授業で習得すべき観点以外の学習観点も、
当然入っている。こうしたことが、他授業で学習内容として取り扱われることで、学習成果の向上がみられると考える」

学校 B「これは重要な問題で現在取り組んでいるが、完全に解決してはいないということで、自己点検している。スキームという言葉を使っているが、しっかり方法論として確立していくという姿勢をみていただきたい」

3－4. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか

地域社会からの要望に応える取り組みを、キャリア教育・実践的な職業教育の授業としてカリキュラムに組み込んでいる。

平成 27 年度より実社会と連携した、実践的なプロジェクト遂行型の学習は夏期授業期間を含む 7～10 月のゼミ期に集約して取り組み、年間の流れの中で実践的学習が有効な位置付けとなるようカリキュラムを改編（1－2 項参照）した。また、企業等実社会の要望に応える取り組みにおいて開設した「地域クリエイティブ実践研究室」を、さらに発展させる「地域連携研究センター」発足を検討。これまで通り、教育目標とのマッチングや連携の適正化、改善をはかることに加え、学生が身につけるクリエイティブという職能が、より一層社会からも正しい理解と価値を得られるよう、社会に対して包括的に働きかけていくことも検討された。

また、本校の各学科を包括する形で、課程編成のグランドデザインとなっている「美専修学ライン」はもともと、前の項で報告しているようにキャリア形成、職業教育を縦横断する学生の主体性を引き出すツールであるというだけではなく、社会実態への適合を目指すユニークな工夫・開発であることも、この項の問いに対する重要な回答であると報告しておきたい。

学校の課程編成のグランドデザインとなっている「美専修学ライン」は、本基準が求めるキャリア教育や実践的な職業教育の視点に立ったものであり、「教育方法の工夫・開発」が実施されているものと高く評価する。

教育方法の工夫として特筆できるのは、年間スケジュールにおいて「基礎履修期」「ゼミ期」「総合制作期」の 3 つに分け、実践的なプロジェクト型の職業教育を 7 月～10 月の「ゼミ期」に集約して行うことであり、学校独自の方策として高く評価できる。

企業や社会からの要望に応える体制として「地域クリエイティブ実践研究室」がすでに機能しているが、当年度はそれをさらに発展させるために「地域連携研究センター」の発足を検討し、企業や社会から学生のクリエイティブ能力が正しく評価されるように働きかけていく組織を目ざすことは、大いに共感するとともにその実現を期待したい。

なお、「学校関係者評価委員会」での質疑を記す。

―委員「デザインと密接に関係する「マーケティング理論（デジタルマーケティング含む)」や、インバウンドとのコミュニケーションや豊かな表現ができる人材育成として「英語教育」などを取り入れることはいかがか？（※「木を見て森を見ず」ではなく、「木を見て森も見る！」発想で。また英語については、美専展作品 PR を日本語＋英語で表現。ニュアンスの違い・伝え方なども学べ、就職にも優位になるのでは？）
―学校「他言語を学ぶことは、母国語を客観的に見られる利点があると言われている。母国語を客観視することは、すなわち自らの思考やこれに基づく行為を客観視することができる能力の獲得といっても過言ではない。これは本校の進める、クリエイティブ教育に関係する。今後前向きに検討していきたい」

3－5. 関連分野の企業・関係施設、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか

カリキュラムの編成にあたって、地域の関連分野の企業・関係施設等業界団体等からも委員を迎え「教育課程編成委員会」を編成し、次年度のカリキュラム作成の見直し等を行っている。又、卒業生の就職先や、兼務講師の業種関連に積極的に働きかけ、連携をはかることを努めて、カリキュラムの作成見直しの参考にしている。今後も、組織的な連携及び、継続的な連携を図っていくものとする。
また昨年度に引き続き当年度も、コロナ禍の影響により通常の学務運営が困難を極めた。これに対応すべく、授業形態・方法を見直し配信授業や対面における分散授業など、個々の授業の性質に応じた柔軟な方策を講じ、遠隔授業をおこなうため、zoom をはじめとした WEB 通信サービス活用や教材の学生宅への送付、複数の教室を通信で結び同一の授業を分散して行う施設内配信授業、コロナ禍により企業連携ができなくなってしまった授業においては代替企業を探し、代替プロジェクトを考案する等、またインターンシップ等の演習においては少人数で行うなどの方策を講じた。
昨年度の経験もあり、本年度においては 4 月より遅れもなく企業連携や授業実施を進めることができた。

カリキュラムの作成・見直しにおいては、学校と関連する分野の企業や業界団体等より委員を迎え「教育課程編成委員会」を編成し、次年度のカリキュラム作成の見直しなど間断なく行っていることを多とする。

カリキュラムの実施については、当年度もコロナ禍の影響を受けているところは了とするが、授業形態や運営などにおいて、Zoom や WEB などを柔軟に活用した授業の実施、またインターンシップなどにおける連携企業の制約などを考慮した代替プロジェクトを考案するなど、本基準で求められている取り組みは十分に行われていると評価する。

3－6. 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか

本校での専門的な職能学習は、講義・演習系と実技系の授業方法に大別され、科目区分は美専修学ラインをベースにした科目区分と、年間の学習時期によって体系づけられている。
本校を特徴づける学習として、実技系の授業においては、アプリケーションの操作のみならず、レタリングやデッサンなど一次的で基礎的な技術の修得を行う。これは、コンピューターによるデザインワークが中心になり、たとえその性能が向上していなかったとしても、それらを使いこなし、良し悪しを判断するのは人であることには変わりはないからである。日々技術革新が起こる現在であっても一次的な経験や体験があり、視野が広く柔軟性のある人材が、社会に求められていると考えるからである。また、年間の学習計画を立てる上では、その体系の中に企業等実社会との連携による学習をその種類により、有効に組み込むようにしている。企業等実社会との連携による学習の種類は、独占資格取得型の比較的単純な学習とは違い、クリエイティブワークが求められる業種は多岐にわたるところから、実践的な課題に取り組む学習（PBL）を通じて、様々な業種でのクリエイティブワークに必要な共通普遍の能力を身に付けることを主な方法としている。その他には技術上や職業上の基礎的な知識、あるいは職業の社会的役割についての講義や、インターンシップなどにおいての連携学習を産業界や行政等の企業・機関から得ている。特にインターンシップに関しては、課内、課外の両面において、受け入れ先企業の紹介や企業リサーチを学生が行う時間を設け、さらにインターンシップ終了後は、企業ごとに分かれその目的を再確認するとともに、それぞれがインターンシップで得た経験を発表し合い、職業意識の醸成と学校での学びの動機をあらためて考える時間としている。

関連分野での実践的な職業教育、とくに産学連携によるインターンシップや実技・実習等は、体系的に位置づけられていると評価する。

学校の授業で特筆できるのは、「実技系」の学習方法で、レタリングやデッサンなど一次的で基礎的な技術習得を重視していることである。ともするとパソコンなどのデザインワークに偏りがちな中、レタリングやデッサンなどの「手作業」による一次的スキルは、クリエイティブワークの本質的能力を磨くことにも影響を与えるものとの認識のもと、教育体系における重要な位置づけとしていることは、今後も継続していただきたい。

またインターンシップはもちろん企業等との連携授業を積極的に取り入れていることは、自己評価にもあるように実践的な体験学習（PBL）の機会として、多様な場面での課題解決のための能力の習得に有効であり、高く評価する。

令和 5（2023）年度の就職活動より、企業や政府の間でインターンシップを正式な就職活動として位置付けることが認められたため、今後はインターンシップの広がりが予想される。学校においても、インターンシップ対策としてすでに様々な取り組みが行われていることは認めるが、次年度以降の就職活動環境の変化に伴う対応策も検討、実施していただきたい。

3－7. 授業評価の実施・評価体制はあるか

個別の授業の評価の前に、各教科の学習を包括的に「キャリア学習」の面からとらえて、その実績や現状について、学生や卒業生また教職員へのアンケート調査によりアセスメントを行い、その後適切な個別の授業評価に対応する方法の検討を行ない、その分析をクリエイティブキャンパス構想に活かすべく検討している。

この取り組みについては、現状では難しさを持っている。授業評価は、評価者が持ち合わせの考えで単に授業を裁くようなものではなく、あくまでも学生に対しては正しく修学目的、達成目標を考えさせる機会として設けられること、また学校においては望ましい学習を正しく導き出すことのために行うという強い目的意識が備わっていなければ危険を招きかねないと認識している。このため当年も、授業担当講師との「教科面談」などを通し、授業内容の精査を行い、必要に応じ次年度への改善に取り組んでいる。

また、令和 2 年度より掲げた 3 つのポリシーには、学生が掴み取るべく能力が明示されている。これらと授業内容や授業方法との結びつき、また学生自身による評価などにより、客観的で総合的な適性評価が得られるアンケート方法を模索している。

現場は、今はいたずらに実施を急ぐのではなく、CI（キャンパスアイデンティティ）の確立状況、教育機関としての成熟度を鑑みて、前述の位置づけに沿った取り扱い、結果の活用に向け、実施できるよう検討している。

学校の授業評価に対する認識は是とするが、学生の学習意欲の底上げや学習成果の把握、また教員においても授業内容の継続的な改善意識を持ち続けるためには、授業評価は有効な方策の一つであるともいえる。

自己評価にあるように、効果的に授業評価を実施するための環境の醸成などを進め、「客観的で総合的な評価」が実現できるようなアンケート方法の研究を進めていただきたい。

その上で、教職員と学生が一体となり、学校が目ざす「アイデンティティの確立」に繋げる方策の一つとして、引き続き検討をしていただきたい。

3－8. 職業教育に関する外部関係者からの評価を取り入れているか

平成 25 年度より、地域の関連分野の企業・関係施設等業界団体等又、卒業生及び学生保護者等で「学校関係者評価委員会」を設け外部関係者評価を行っている。又、授業協力企業や卒業生就職先などの企業訪問を高い頻度で行い、評価を取り入れている。その内容は報告書にまとめ、意見の収集、分析、活用を図っている。加えて、求人企業に対しても個別訪問を行い、求人内容についてのヒアリングなどを通し、業界の動向を探り、教務内で共有している。また、公開イベントや同窓会との連携活動などの機会には、アンケートや意見交換などで評価を取り入れている。

学校では、平成 25（2013）年度より関連する業界・企業・団体、さらに卒業生や学生保護者などによる「学校関係者評価委員会」を設け、外部の視点による学校評価を定例化して行い、当年度で 10 回目を迎えていることに、学校としての労を多としたい。

さらに、授業協力企業や卒業生の就職先へのヒアリング、さらに同窓会との意見交換などを行い、学校への評価などを把握してきたことも併せて、評価する。

3－9. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

成績評価に関しては、各科目において、実技科目については、課題による制作物、又講義・演習課目については、試験やレポート及び出席状況を含む授業の取り組みを総合して、優・良・可・不可の 4 段階で評価する。単位認定については、可以上の成績をもって認定とする。今後も基準を反映した計画的科目運営をしていくものとする。
又 3 つのポリシーに基づき、各授業における成績評価の観点やその配分を整理し、シラバスにて明示。こうした取り組みによって、学生のより主体的な学びが促進されることを期待している。なお、シラバスの閲覧促進については、4 月はじめに開催される「履修オリエンテーション」、各修学期前に行われる「修学期オリエンテーション」、「履修状況自己点検ワーク」や個人面談において確認機会を設けている。加えて、成績管理方法もこれに準じ整理した。

成績評価・単位認定の基準は、実技科目、講義・演習科目、試験やレポート提出及び出席状況を含む授業の取り組みまで総合的に評価され、その結果は単位認定にまで一貫して実施されており、明確にされていると評価する。
さらに、「アドミッション」「カリキュラム」「ディプロマ」の「3 つのポリシー」に基づき、「各授業における成績評価の観点やその配分を整理し、シラバスに明示」していることは、成績評価や単位認定に対する学生の理解を深め、主体的な学びの意欲をいっそう促進する上で重要なことであり、高く評価する。

3－10. 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか

資格取得指導は、各科目の学習目標のひとつとしてあらかじめカリキュラム体系に組み込んでいる。本校の扱う職種の独占資格ではないので、資格試験合格を各科目の単位取得の必須要件とはしないことを方針とし、将来就く職務に必要な能力の習得に有効な資格を先取し、課程に積極的に組み込んでいくものとする。
クリエイターに必要なコンピュータスキルは、リテラシーの一つとして教育に有効な取得目標資格を定めカリキュラムに組み込むと同時に、アカデミックな色彩や造形スキルも普遍のリテラシーとしてとらえて、両者の検定システムを有効に学修課程に組み込み、合格率や受験率の向上を評価していくものとしている。

資格取得における指導体制やカリキュラムの体系的位置づけについては、学校の基本方針や指導方針を、了とする。

自己評価にもあるように、クリエイティブワークにおいて、コンピュータスキルは汎用的なリテラシーの重要な一つであり、それらを確実に習得するために学習課程に積極的に組み込むことは、大いに是とする。

また色彩や造形スキルなどのアカデミックな資格取得も、職業能力を高める基礎的スキルとして有効であり、それらの検定システムも学習課程に有効に組み込むことで、合格率や受験率の向上を図っていることを評価する。

3－11. 人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員（本務・兼務を含め）を確保し、関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等、資質向上のための取り組みや研修が行われているか

本校教員には、特に兼務においては幅広い職業からの実務家を配置し、育成人材 像に沿った地域の職業人ニーズへの高い整合を実現している。また、校内研修や職場研修を行ない、教員の専門教育力・総合的な教育力の育成、確保を図っている。本年度も企業等と連携し、「指導力向上」「技術力向上」を目的とした研修をそれぞれ設定し、学生への教育力を向上させている。

本基準に示されている通り、教育能力の高い資質や実務的専門性を備えた教員の確保は、学生の学習環境を左右するもっと重要な条件であることは、多言を要さない。学校ではそれを十分に認識し、特に兼務教員においては学校の人材育成目標に十分に対応できる教員の確保が行われていることを、評価する。

また企業等と連携して、教員の「指導力向上」「技術力向上」を目的とした「校内研修」「職場研修」にも積極的に取り組んでいることを、多とする。

3－12. 関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務を含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか

連携による人材育成の重要性について、関連分野における企業等との相互理解を促進するために連絡や訪問を密にするなど、現存連携先との関係強化、新規開拓を図っている。教育課程の運営管理との整合については事前の計画が重要であるところから、教務のマネジメントに校長、総務長が強く注視、関与し強化を図っている。また、連携協定の締結などによる、協力関係の明確化も連携先企業等の理解を促進しながら推し進めている。関連分野における業界団体には積極的に加盟し、活動することで職業教育に関しての連携意識を深め、協力提供を得ることに努めている。

優れた教員の確保のために、既存連携先はもちろん関連分野の業界等に対する関係強化や新規開拓への取り組み、また協力関係の明確化などのマネジメントが、校長、総務長の関与のもと強化され、適切に行われていると高く評価する。

関連分野における業界団体への加盟や活動に対する積極的な取り組みも、本基準に対するマネジメントの成果となっていることも、多とする。

基準 4. 教育成果

4－1. 就職率の向上が図られているか

本校は、職業能力を学ぶための専門学校であり、学生の就職率は本校の存在意義を問われる最重要の指標の一つといえる。本校では、教務にキャリア指導主事を置き、自身も「キャリアデザイン」授業を、学科を超えて通年受け持ち、学生個々の進路志望の把握、その実現のための方策などに取り組んでいる。キャリア指導主事は、単に企業等への就職支援にとどまらず、特にアート系職業への進路については多岐に渡る支援を行っている。また、美術・デザイン系大学への 3 年次編入等の進学への支援も行い、成果をあげている。地域の求人開拓、インターンシップ先等の開拓活動にあたっては、一般教員も積極的に取り組み、協力連携を獲得し就職へつなげている。

また、昨年度より学生のみが閲覧できる本校独自の就活情報ＷＥＢページも設け、登校ができない期間でも、学生が情報を得られる方策をとった。

さらに、4 月以降も就職決定に至らなかった学生に対しては、電話やメール等で、キャリア指導主事から個別に連絡をしているものの、その後に連絡が途絶えてしまうなど、学校全体での課題として今後も取り組んでいきたい。

加えて、昨年度に引き続きコロナ禍ゆえに、リモートやオンラインツールを使う説明会や面接等において別途指導を行い、オンライン選考では、校内に面接会場を設けるなどの個別の対応を行っている。

学校の体制として、キャリア指導主事による進路指導や就職指導の専門的な取り組みの他、一般教員による求人開拓、インターンシップ先の開拓など、学校をあげて就職率の向上に積極的に取り組んでいることを、高く評価する。

また学生に限定した学校独自の就活情報サイトの充実や未就業者への継続的支援、リモートやオンラインによる説明会の開催、面接対策などを年々充実させた個別対応も多とする。

未就業の卒業生への継続的支援については、昨年度から引き続いての大きな課題として挙げられているが、次年度においてはいっそう有効な具体策により未就業者が一人でも少なくなるように要請したい。

なお、「学校関係者評価委員会」における質疑を記す。

―委員 A「前年度との就職実績（就職率など）の違いは何か。また定性的な特徴や違いは何か？

―学校 A「ビジュアルデザイン科の就職率は 84.5%から 85.7%に上昇した。ビジュアルアート科は、卒業後に就職支援を受ける学生が 4 名いる。（昨年度 6 名）ビジュアルアート科 2 年は 63.6%（昨年度 100%）。全体としては 65.5%の学生が就職。コロナ禍をへて就職への意欲が見られたが、都心での就職を希望するなど求人先との齟齬があ

り就職決定に至らないケースがある。就職内定先としては半数が印刷、WEB、写真、ゲーム、製本などの関連業種。半数が、スタイリストや菓子製造、店舗スタッフ等の一般企業となっている」
―学校 B「定性的な特徴としては、内向きな学生が多いように思う。いわゆるコミュニケーション能力や人との関わりが資質的に難しい特徴を持っている学生がいる。さらい生活リズムが整えられないといった学生も、例年すくなくても 1 割程度入ることも補足する」
委員 A「就職に苦労する学生に対する支援は、非常に重要。このような学生は、増えるのか。傾向をどう見ているか」
学校 A「一定程度は、今後もいるだろう。県などの調査でもみてもそう思われるので、今後もこの問題は続くように思う」
―委員 B「会社側からすると就職してくるということと、続けるということは違う。退職してしまう若い方が多いと感じる。今は情報が多くあるので、自分は違う方が向いているかもしれないと思うこともあるのでは。就職することがゴールではなく、続けること、もしくは自分に最適なところを見つけるということも重要なことだと感じている」
―学校 B「専門学校は就職させるだけではなく、その後仕事人生を送っていくというところに大きく貢献をしなければいけない学種であると認識している」
―委員 A「職業選択はハローワークなど様々な機関でやっているが、働き始めてそこに自分の居場所を見つけていきいきと働いていくための支援を、企業もそうだが、学んでいる学生にもそのためのスキルや体制をしっかり身につけて送り出すということも専門学校の非常に大きな役割であると感じでいる。そういった意味でも就職ができない学生が増えていることは問題であり、解決をしていかなければならない課題でもある」
―学校 B「重要な任務であると認識している。私のみならず専門学校の仲間が認識をしているが、例えば福祉系の専門学校などは学生が集まらない現状だが、なぜかというと介護士の資格は働きながらでも取れる性質をもっていて、お金をかけて専門学校で学ばなくてもその職に就けるということで就職はするが、その代わり離職が早い。過酷な職業で会社だけでなくその職業自体をやめてしまうという話がある。業種の現場から見ると専門学校を出た人は心構え、モチベーションが育っているので、苦しいのは変わりないが粘ってその職業を続けるというのがあるので、やはり専門学校の役割は大きい。職業に就いてそれを続けていくための下地をつくるのは専門学校という思いである」
―委員C「本校で学ぶ学生は、ただ就職を目指す人ばかりではないのではないかと思う。フリーランスなど就職をしない働き方を希望する場合の支援はどのようにしているか」
学校A「フリーランスに関しては、個別性もあり、ポートフォリオ制作指導や個別面談を重点的に行なっている。今後もいっそう充実させたい」

4－2．資格取得率の向上が図られているか

本校の取り扱う専門性においての資格取得意義の理解を中心とした、動機づけを強化する重点方針により、資格取得率の向上を図った。その結果、受験率、合格率共に向上が見られた。今後もこの取り組みを一層強化していくものとする。
ただし、本校で扱う資格は業務独占資格ではないので、あくまでも教育目的に照らし合わせ有利な取り組みとしての資格取得のための学習活動であることは論を待つところではない。

本基準は、「3－10」の教育成果に連動してとらえたい。
自己評価にあるように「受験率、合格率共に向上」したことは、多とする。
引き続き学生の資格取得への動機づけや合格のための意欲向上を、しっかりと図っていただきたい。

4－3．退学率の低減が図られているか

学生個々の問題を拾いあげ、解決をサポートし、教員間の共有やその管理における中心的役割を担う修学コーディネーターを中心とし、家庭との連絡を適宜行い、連携をとるよう努め、他の職員や授業担当講師と共に組織的な対応を令和元年度より継続し実施している。加えて、入学者選考との関係の精査もこの問題の重要な点であり、令和 3 年度より、指定校推薦も導入している。また入学動機等の調査、共有することで修学継続のための方策としている。また、設置学科間の転編入制度もこのための重要な対策として機能している。そして、退学扱いとはなるが、平成 27 年度より「別科」を設置、正規の修学にはならずとも履修を認定する制度を設けるなど、学生の修学に対し広く支援を行なっている。こうした努力の継続により、退学者数は減少傾向にあった。しかしながら当年度においては、コロナ禍における学習方法等の行動変容の影響からか、学校生活不適応の事由から、入学早々に退学したものもおり 6 名の退学者となった。

退学率低減は、学校において重要な課題であり、修学コーディネーターを中心に学校をあげて組織的に取り組んでいることは、多としたい。
また昨年度より導入された指定校推薦制度や「別科」の設置なども、退学率低減の方策として、了とする。
なお当年度の退学者は、昨年度よりも 2 名増えて 6 名となっているが、その背景や原因など精査して、次年度以降一人でも退学者が減るように対策をお願いしたい。

4－4．卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

卒業生の活躍は、本校の教育成果の周知のためにも、情報収集、把握に積極策が必要と認識し、企業訪問時、同窓会活動において把握に努めている。また、本自己点検のための卒業生アンケートの方法を充実に向け改善した。

卒業生の社会的活躍や評価などについては、就職先への企業訪問や同窓会への支援活動などの際に把握につとめていること、さらに卒業生に向けたアンケートも行っていることなどの努力は、その労を了としたい。
なお、学校関係者評価委員会での質疑を記す。
―委員「卒業生の地道な、あるいは華やかな歩み、実力あるまぶしい取り組み、活躍があるけれど、そうではない何か、焦点をあてられる視線・場所を御校でつくって欲しいと感じる」
―学校「検討したい」

4－5．卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育改善に活用されているか

本校での学びのキャリア形成への効果は、卒業生の進路状況を調べ、活用している。卒業者情報はアンケート調査などにより収集、教育策の改善の参考等として運用している。卒業生の卒業後の追跡については、卒業生の同窓会組織の会報発行も一役買っているが、会の規模の拡大を望みたい。企業等への訪問などの接触の機会に卒業後のキャリア形成の進捗状況を確認し、改善策を検討している。
教務に配置したキャリア指導主事の担当授業「キャリアデザイン」において、卒業生を招いたり、その職場に出向き職業現場の経験を学ぶ機会をつくっている。また当該教員の企画でSNSを用いた「卒業生コミュニティ」を設置し、卒業生間におけるコミュニケーションツールとしても活用が期待されたが難航している。卒業生とのつながりが学校改善に結びつくことを職員が意識し、学校課題としたい。
また、昨年開設したサテライトキャンパス併設のギャラリーでは卒業生支援として卒業生の展覧会を行い、同窓生や在校生などが集まる機会の創出を企っている。このことは教育改善に必ずやフィードバックされるものと心得ている。

学生の卒業後のキャリア形成の成果については、アンケート調査、同窓会の活用、SNSの活用などにより継続的な情報収集を行っていることは多とするが、それらの課題を教育改善へとどうつなげられているか、継続的な検証を求めたい。

卒業生のキャリア形成の把握のために、サテライトキャンパス併設のギャラリーを活用していることは、学校独自の施策として多とする。

ここ数年来、若年者の転職志向が強まっていると言われている。また、「リカレント教育」と共に「リスキリング」など転職促進のための新たな政策も出現している。経済社会や国の労働政策、また企業の人事管理などの最新動向を踏まえた教育改善、授業コンテンツなどの研究をお願いしたい。

なお、「学校関係者評価委員会」の質疑を記す。

―委員「私は卒業生なのですが、「卒業生コミュニティ」の存在を知らなかった。どんなものなのか興味がわいた。サテライトキャンパスのギャラリーでの展覧会には一度うかがって、大変よい時間を過ごさせていただいた。今後もこのような機会があればぜひ行きたい」

基準 5．学生支援

5－1．進路・就職に関する支援体制は整備されているか

企業等との関係を密とするキャリア指導主事が、キャリア教育系の授業も受け持ち、学習意欲の向上や、グループワークの強化、卒業後の就業意欲などの動機付けから、企業等の進路先と学生とのマッチング等就職活動にワンストップの支援を行ない、その指導法、教育力を高めてきた。また、課内のみならず、年 4、5 回「美専進路説明会」を開催し、企業等の採用担当者や新卒応援ハローワークからジョブサポーターを招聘。
特定企業のみならず、業界全般における職種の傾向や県内における求人傾向なども学生に対して情報を提供している。加えて、春期・夏期の年 2 回、全学生に対しキャリア面談を行い、この他にも、希望学生には個別面談を設けている。求人などの進路に関する情報は頻繁に更新し鮮度を保っているが、求人に特化された掲示板を自ら調べる姿勢の向上がみられる。コロナ禍においてもこのような支援体制は変わらず、必要により zoom 等を用いた遠隔による開催や個別指導を行っている。

学生の進路・就職に関する意識は、一人ひとり多様である。キャリア教育系の授業の取り組みにおいて、キャリア教育主事による動機づけや就活スキルなどの座学系の支援と共に、「美専進路説明会」、ハローワークとの連携による情報提供などの実践的な機会提供を、きめ細かく両立させていることは了とする。

さらに学生の進路・就職の意識の的確な把握、きめ細かな支援のために、個別の相談体制にも注力していることは多とする。

求人情報については、就職支援のインフラとして、第一義的な学校の資源であるので、「質量」ともに一層の充実を要請したい。また、「基準 3－2」の自己評価にあるようにコロナ禍後の企業ニーズにも変化がみられるので、それを先取りするような支援体制の整備を願いたい。

zoom などオンラインツールを活用した、学生の状況に合わせた支援も多とする。

なお、「学校関係者評価委員会」における質疑を記す。

―委員「報告書を拝見し進路・就職に関する御校の様々な取り組みをなされてることを知ることができた。ご担当の先生方には並々ならぬご苦労がおありかと思う。そのことに改めて敬意を表したい。今年度においての卒業生の就職内定の規模をお聞かせねがいたい」

―「4－1」にて回答済み。

5－2．学生相談に関する体制は整備されているか

修学コーディネーターを中心として組織的な対処に発展できるよう取り組みを図っている。特に学生情報の収集や分析、組織的職務体系的な体制の構築を進めており、学生の修学や生活、環境などに渡る様々な状況把握を修学コーディネーターが行い、この元、特に個別の授業や課題の遅れが見られる学生に対しては教科主事が、他の職員や授業担当講師と相談し、課外の学習援助や補講の設定などを行なっている。

修学コーディネーターを中心とした組織的な相談体制が整えられ、さらに授業の修学状況に改善の必要が見られる学生に対しては、教科主事が他の教職員と連携し、課外学習援助や補講などきめ細かな支援を行っていることは、その労を大いに多としたい。

なお「相談体制」の推進においては、相談者の来場を待つことなく、いわば潜在的相談者と想定しうる学生のもとに出向く（アウトリーチ）視点も重要であることを付言しておきたい。

5－3．学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか

日本学生支援機構の奨学金取得のための手続き等支援、国の教育ローンの案内、又、授業料等減免については成績を重んじた本校独自の「クリエイティブＡ奨学特待制度」を設けている。
また、授業料などの延納要望には内容を精査しながら柔軟に応じている。令和２年度よりスタートした、政府の「高等教育の修学支援新制度」においては支援対象校としての確認を継続して受けており、支援対象となる学生への経済的支援がより充実したものとなっている。

奨学金や国の教育ローンなどの情報提供や手続きの支援など、学生の経済的側面への支援体制は整備されていると認める。授業料等減免については、学校独自の「クリエイティブＡ奨学特待制度」により支援していることも多とする。

政府の「高等教育の修学支援新制度」の支援対象校になるなどの取り組みも評価する。

奨学金制度やローンなどの活用については、卒業後の返済方法など学生自身の理解を深めることが重要であることも付言したい。

5－4．学生の健康管理を担う組織体制はあるか

健康相談も含めた日常的な相談機能として、修学コーディネーターを中心に教務が担当し行っている。特に修学コーディネーターによる学習面だけにとどまらない学生サポートによって、退学者の減少や休学者の復学など、大きな成果を挙げている。
また、校医による定期的な健康診断を行なっている。設備としては休憩室を兼ねた保健室を設置。心の健康に関しては、必要に応じて外部の臨床心理士によるカウンセリングを行なっている。
また、本校を構成する学生層の傾向を正しく把握する必要を認めている。
なお、コロナ感染症対策として、危機管理員会を中枢とした検討により「新型コロナウイルス感染症対策に基づく出席停止（公欠）措置」を令和２年４月に策定し、感染あるいは濃厚接触者等に該当した場合は、公欠措置を講ずることを学生および家庭に通知した。同時に県外移動に関してもガイドラインを策定し、感染拡大地域へ移動した者には、一定期間公欠措置を講じた。この県外移動における申告やその後の体調報告は、簡便に連絡が行えるよう WEB システムを活用した。
さらに公欠中は、授業を可能な限りＷＥＢ配信で受けられるよう柔軟に対応している。
加えて、日頃の体調管理と登校前の検温を指導し、学校入り口には、非接触型検温スタンドと手指消毒液の設置。また、本校では常に換気システムが作動しているが、一定期間毎に教室の換気を行い、学生が下校後には職員が施設内の消毒を行うなど衛生活動を徹底した。
また、学生も自ら衛生活動できるように消毒用ペーパータオルを教室ごと設置するなど、衛生活動に対する学生への啓発に努めている。

校医による定期的健康診断、健康相談も包括した学生相談体制の充実、外部の臨床心理士によるメンタル面の専門的カウンセリング、さらに修学コーディネーターを中心とした組織的なサポート体制をとり、退学者の減少や休学者の復学などに成果を上げていることは、多とする。
当年度のコロナ感染症対策においては、昨年度に引き続き危機管理委員会を中枢として組織的、日常的に適切に行われていることを認める。
なお「4－1」でも議論したが、就職活動やコミュニケーションなどにおいて精神的な不調を示す学生への支援も、臨床心理士やキャリアコンサルタントなどにより不調が進む前に「アウトリーチ」的なアプローチの必要性があるのではないか、付言しておきたい。

5－5．課外活動に対する支援体制は整備されているか

課外に学生自治の「美専学生会」、またその執行部を設け、主体的な活動を奨励支援している。主体的な活動との位置付けではあるが、前述の修学コーディネーターを顧問に配し、様々なサポートを心がけている。こうした支援により学生のより自発的な活動が見られるようになった。
また地域社会等からの学生活動要請については「地域クリエイティブ実践研究室（3－4項参照）」を設け、そのマッチングを行なっている。課外活動は奨励支援の方針としているが、学生への負荷が過多にならぬようマネジメントしている。
また、学生の課外活動クラブ活動である「美術研究部」に対し、顧問講師を配するなど校内外での積極的な活動を支援している。
夢、志を育てる目的で設置した「美専人づくり委員会」の試行策としての課外活動である「美術研究部」は、参加者が増え、“何かやりたい”気持ちが“志を持つこと”につながっていくよう支援を続けている。

学生の課外活動の支援としては、学生自治の「美専学生会」において、修学コーディネーターを顧問に配して、学生が自発的に活動できるように環境整備を側面から行っており、評価する。
また「美術研究部」における課外活動も当年度参加者が増えており、引き続き支援を求めたい。

5－6．学生の生活環境への支援は行われているか

本校の学生には通学可能な家庭からの通学生が多いが、近年、遠方出身者も増加傾向にあるため、アパートなどの賃貸物件を業者との連携で紹介している。こうした単身生活をおくる学生が抱える生活相談などを含め、全ての学生の日常的な相談機能として、修学支援コーディネーターが中心的に担当している。学生生活全般における問題解決にあたり、場合によっては学生訪問も含めた積極的な支援を行っている。

当年度においても学生が置かれている経済状況は、総じて厳しいものがある。修学意欲を安定的に維持していくためにも、学生の生活環境への目配りは重要であるが、学生生活全般にわたり積極的に支援を行っており、評価する。
引き続き学生の生活環境の把握により、修学環境の課題を先取りした支援を求めたい。

5－7．保護者と適切に連携しているか

日常的な対応として、修学状況等において必要がある場合に電話または文書で連絡を取り、必要により修学支援コーディネーターが中心となり面談を行って連携している。また修学支援コーディネーターの判断により、保護者と教科担当や授業担当講師を交えた面談も行っている。なお、保護者会や保護者向けの定期的、恒常的な情報発信などの必要を認めている。

保護者との適切な連携は、学生の生活環境の安定化、修学意欲の持続のためにも重要である。修学コーディネーターや教職員を交えた面談などの実施も了とする。

今後とも保護者との適切な状況共有や支援のための連携など、恒常的に実施していただきたい。

5－8．卒業生への支援体制はあるか

同窓会の定例役員会の開催、毎年の会報発行、同窓会主催の事業活動などの運営に対し情報提供や連携活動等により支援している。卒業とともに会員となるしくみだが、実際に活動する会員は役員を中心とした少数であることから、令和5年度より同窓会事務局を常設して、一歩踏み込んでかかわることとし、充実を希望する立場で支援を続ける。卒業後、就職後の相談、就転職の相談、情報提供などの支援もしている。また、サテライトキャンパスに設けたギャラリーでは、卒業生企画展を開催し、活動を支援している。

本基準の評価は、「基準 4－4 卒業生の社会的な活躍～」「基準 4－5 卒業後のキャリア形成への効果の把握～」と相関性の高いものであるので、相乗効果が現れるような取り組みが必要であることを、最初に確認しておきたい。

その上で、自己評価において同窓会の活性化が課題となっていると指摘されており、そのために来年度より同窓会事務局を常設して、これまでよりも踏み込んだ支援を行うとの方針を掲げたことは、高く評価したい。

また、サテライトキャンパスを活用した卒業生支援も、評価する。

「4－5」でもふれたが、近年人材流動化を促すための労働政策によって、気軽に転職を選択する若年者も増えてきた。また企業の採用方針の多様化など、人事政策の変化もでてきている。そのような経済社会環境の中、卒業生においては就業後に生じるキャリア形成や労働環境への悩みを抱き、さらに転職・進路にかかわる相談などのニー

ズが増えることが予想される。専門職業の教育機関として多くの卒業生を輩出してきた学校として、豊富な指導経験や事例を活かすことができる支援は、卒業生にとってたいへん貴重な「相談相手」であり、それは学校の社会的な存在意義へとつながりさらにはアイデンティティの醸成にも役立つものであることも、付言したい。

なお、「学校関係者評価委員会」での質疑を記す。

―委員 A「卒業後、就職・転職の相談もされているとのこと、大変心強く思う。私は卒業後、就職した会社を短期間で退職してしまった時に学校に相談するとは考えもせず、諦めてしまい現在にいたっている。卒業してからも学校とのつながりを完全に切ることなく、どこかで頼れる所のひとつとして思えていたら、少し違った今があったのかもしれない…と思った」

―学校 A「本校理念の「社会に必要なクリエイティブ」を実践的に広めてくれるのは卒業生なので、つながりが重要なのは自明の理。卒業後の相談業務もいっそう充実させていかなければと考える。卒業しても美専生、そう捉えている」

―委員 B「頼れる場所があれば違った今があるかもしれない」というお話しがあったが、とても大切だと思う。人がどういう風に自信を持つかというと、過去のアルバムを見たときにその時の自信や思い出を思い出して今の自信につながる、と聞いたことがある。それはデジタルでなく写真を見る、アナログが大切。充実していた日々に、自信を失ったときに戻るともう一回やろうという気持ちになる。そういう場所に学校がなるということは非常に大切なことだと思う。卒業したから戻れないというのではなく、いつでも戻ってこれるという場所であればその人の自信や成長につながり、そしてさらにそれを伝えていけるというようになってくると学校の存在価値が 2 年 3 年ではなく永遠に続いていくのではと感じた。非常に勉強になった」

―学校 B「就職相談のみならず、その機能は徐々に増してきていると思う。注目できるのは卒業生の個展やギャラリーイベントである美専ギャラリーの活用がある。カミングホームのような、つながりのある人が来てくれる。その頃のことを思い出したり、原点に返るような。活力につながっている様子も見られた。良いことをやっていると思う」

―委員 C「在校中からの認識も大事である。卒業生に来てもらうのももちろん大事だが、在校中に卒業してからもなんでも学校に相談できるんだ、先生に相談できるんだというような教職員と学生の信頼関係が前提になることを、付言したい」

5－9．社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか

生涯教育の趣旨により行政からの支援を受けている事業に参加、不定期で講座を開設している。
リカレント教育については、令和3年度より特別の課程を設け、履修証明プログラムとして「実践的デザイン基礎コース」を開講したが、当年はこれに加え「実践的デザイン応用コース」を新たに開講し、令和3年度には1名だった履修生も3名に増加した。
「実践的デザイン基礎コース」については、当年の申請により文科省のキャリア形成促進プログラムの認定、ならびに厚労省による特定一般教育訓練給付の認定を受け、令和5年度より施行される予定であり、今後ますますの発展が見込まれる。

令和3（2021）年度よりスタートした「履修証明プログラムによる「実践的デザイン基礎コース」に加えて、「実践的デザイン応用コース」が新たに開講し、履修生が増加したことは、高く評価する。
「実践的デザイン基礎コース」は、当年度文部科学省の「キャリア形成促進プログラム」及び厚生労働省の「特定一般教育訓練給付」対象の認定ともなり、令和5年度より施行されることは、専門的職業の教育機関として社会性やその存在意義において新たな起点となるものとして、大いに期待したい。
なお、「学校関係者評価委員会」での質疑を記す。
―委員「『学びなおしリスキング』は欧米が積極的に取り組み同時に生産性において高い結果がでている。日本は出遅れ再教育への参加率は35%とOECD平均より5ポイント少ない。人材のスキルが伸び悩み、生産性は北欧各国の半分程度で37カ国中21位にとどまっている。御校も「実践的デザイン基礎コース」を設け1名就職へと結びつき実績を上げていることは大変評価できることだ。この取り組みを普及させるには産学連携で取り組む必要があると思う。御校の取り組みをもっと広く周知すべきだと思うが、そのことについてどのようにお考えか」
―学校A「ご指摘の通り広報の課題が残っている。補足として本年度から基礎コースが文科省の「キャリア形成促進プログラム」、厚労省の「特定一般教育訓練給付」の認定を受けている。受講料の一部の給付が受けられるので、ニーズもあるのでは。なかなか広報の方まで至らないことが多いのでもっとやっていきたい」
―学校B「ご指摘はありがたい。広報については、引き続き今後の課題としたい。そして、この件は、学校関係者評価委員会の一つの成果である。キャリア形成促進プログラムというものが文科省の施策としてあるが、これは本委員会の設置が必須である職業実

実践専門課程の認定項目と融通性があり、認定項目が合致する形でキャリア形成促進プログラムを設けることができると規定されている。また教育訓練給付というこれまで横のつながりのなかった厚労省の認可も受けることができるようになった。国の受講生に利便をはかり、リカレント教育推進しようという施策である。（令和４年度より文科省・厚労省から同時に認可を受けることができるようになったが、）昨年度認可を受けたのは、本校を含め２校だけであった。挑戦的な美専の姿勢の現れであると言える。
―委員 A「学校として布石を投じたということで、たまたま私も本委員会に携わっているのでこういうことを知る機会があり、製造業でいうと生産性の向上というのは永遠の課題になっているので、そういったことが活用できて、会社としても生産性が向上できればということで意見を出した。
―学校 B「社会人の方がこれまで何人か利用してもらっているが、先ほど就職困難の話もあったが、自分の進路を定めていけない様々な弱さを持った社会人もまたいるということ。そういいった方が受講されてまた自分の人生を切り開こうという、文科省と厚労省の理想的なシナリオとは全く違った面で利用されている方も同じような割合もいる」
―委員 A「就職につながった実績はあるのか」
―学校 B「就職実績はある。承知しているところでは、その方はアルバイトでデザイン業界に専念できず、時間を限って慣らし運転のようにやろうとしている履修生だった。社会人といえども対応は難しいと思った。しっかり確立してリスキリング、リカレントで学びたいという強いモチベーションで進めているかと思うと、そうではないこともある。」

5－10. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか

高校のみならず小学校からのキャリア教育の提供事業に参加し、出前授業や職場見学の提供を行なっている。特に、小中学校の要請には、他の専門学校の中でも抜きん出て積極的であることは既に明らかなものである。特に当年度は、コロナ禍の影響もあり、社会科見学等の実施を見送った高・中学校からの要請により、例年より多くの派遣授業を開催している。

高校等と連携したキャリア教育・職業教育の取り組みは、学校においては従前から非常に積極的であり、実績においても他の専門学校をしのいでいることは、大いに評価したい。高校等との連携は、単に教育的観点だけではなく学校の広報活動の場としても重要なものであることは申すまでもない。今後もさらなる広がりや強固な関係性を求めたい。

コロナ禍が収束傾向の当年度は、中学・高校からの派遣授業が再び増加しており、その要請に積極的に対応していることは、高く評価する。

なお、「学校関係者評価委員会」での質疑を記す。

―委員「小学校からのキャリア教育の提供事業に参加し、小中学校の要請には他専門学校の中でも積極的に取り組んでおられることは大変すばらしいことだと思う。今年度は例年より多くの派遣授業を開催されているとのことだが、具体的な数字（地域と学校数）をお聞かせ願いたい」

―学校「令和４年度派遣授業「学べるキャリア出張講座※」実績

〇開講講座：全６講座

（令和２年度の全２講座から令和３・４年度に講座を増設）

〇開講数：

・中学校（すべて長野市内）３校　７講座

・高校（すべて長野市内）　１校　１講座

※「学べるキャリア出張講座」

長野県専修学校各種学校連合会が専修学校・各種学校の職業教育についての経験やノウハウ、人材を生かし、小学生・中学生・高校生・一般社会人を対象に、キャリア教育・生涯学習の一端を担い、その向上に資することを目的とし行なっている取り組み。

基準 6．教育環境

6－1．施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

本校のキャンパスは「創造性の育み」という教育目的のために、そのミッションを明らかにしているコンセプトキャンパス である。ミッションのひとつには“既成の学習環境を超える”とあるが、目的により使い方を変えていける教室形態などはそのひとつであり、連続する箱型を定番的に使う従来のそれに比べその都度の工夫ができるため、その学びごとの対応が可能になる。他のミッションには“社会に開き学習機会を運び込む”とあるが、サテライトキャンパスはその方策であり、社学連携活動の常設展示や、併設ギャラリーでの企画展示、連携先企業等との打ち合わせなど、社会との新しい接点として開設している。また、自学自習の場として多様な向学動機に応える設備としても機能している。本校の施設や整備は、このように教育上の必要対応のみならず、教育上の必要自体を創り出す装置として、位置づけているが、その分マネジメントが複雑化することも、点検対象となっている

平成 29（2017）年新キャンパスが完成し、「創造性の育み」とする教育目的を実現するための学習環境が整備されてきたことは、多言を要さない。高く評価する。

多目的な教育目的に対応できる教室形態を備えたことも、施設・設備の先進的な試みとして、評価する。さらにコロナ禍の対応が追い風ともなり、学校のオンライン授業などの環境も大いに進展したことも了とする。

また、地域社会に開かれた教育機関としてサテライトキャンパスの存在は、学校全体としても学生にとっても有意義な存在であるが、その活用などにおいて、「マネジメントが複雑化」することへの問題意識も、是とする。本校キャンパスとの機能的、効果的、効率的な活用をお願いしたい。

6－2．学内外の実習施設、インターンシップ、校外研修等について十分な教育体制を整備しているか

農家、映画館、お土産雑貨商品開発会社、デパート催事現場、撮影スタジオ、印刷会社、広告企画会社などの多様な校外職業現場において本校で扱う専門職能学習についての実習、研修、インターンができるよう、企業等との連携体制を整備拡大しており、地域性を活かしての学内と学外を繋げた実践的な学びを実施している。

連携している多様な企業や諸団体が有する諸施設など、学生の実習やインターンシップ、校外研修などの場として活用のための協力体制が進み、有効活用できていると認められる。

さらにサテライトキャンパスの存在が、教育体制の充実にも貢献していると評価する。

6－3. 防災に対する体制は整備されているか

整備された消防計画により火災訓練を行なっている。また整備された避難具の使用や避難経路の確認などの災害避難指導を行なっている。消防計画にあたって、防火管理の 必要な資格を取得した教員が担当している。

「危機管理マニュアル」が整備されているが、今後は緊急時にスムーズな活用ができるようシミュレーションを重ねる必要がある。

防災に対する体制は、整備された消防計画などにより担保されていることを認める。

「危機管理マニュアル」においては、緊急時の活用などが課題であり、シミュレーションの必要性も了とする。

防災に対しては、学校や学生の高い意識や火災訓練、災害時の避難指導など、「日常的」な被害防止策が有効であり、万全を尽くしていただきたい。

基準 7．学生の受け入れ募集

7－1．学生募集活動は、適正に行われているか

学生募集時の本校紹介にあたっては、真実性、明瞭性、公平性、法令遵守について「広報ポリシー」を定め、会議等で共有の確認を行い、適正化を図っている。オープンキャンパスや体験授業を行い、学校施設設備を公開し、入学前学習体験などにより、本校への進学のミスマッチを防ぎ適正化を図っている。
昨年度は入学選考種に「指定校推薦」を加え、高等学校との接続強化を図ったところ、反応が強くみられているが、応募数増加もさることながら、その本分は高校との接続において募集活動の安定性が高められることである。
学生募集に際しては、「ディプロマポリシー」と「カリキュラムポリシー」から導き出された「アドミッションポリシー」を掲げ公開している。
AO、指定校推薦、自己推薦、一般という三つの選考種ごとに、このアドミッションポリシーは設けられ、それぞれの選考種において、どのような資質を重点的にはかっていくか明示し、入学者の適性化はもちろん、入学前から入学志願者自身が、本校で学ぶ意義づけをしている。特に AO 入試においては、早期における独自の AO 学習プログラムを段階的に配置し、授業参加などの事前学習も行い、学修動機の強化、フラックシップ的な存在の学生受け入れを図っている。

学生募集活動は、学校で定められた「広報ポリシー」に沿って適正化を図っていることを認める。オープンキャンパスや体験授業の実施、学校施設設備の公開、入学前の学習体験などにより、進学のミスマッチ防止に努めていることも、多としたい。
昨年度より導入した「指定校推薦」制度も、有効に機能していることも評価する。
また学生募集に際して定められている「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」「アドミッションポリシー」の 3 つのポリシーは、高校生に対する志望動機の適正化や学習目標の設定、入学後の学習意欲の向上等に役立つものとして、高く評価したい。
「フラッグシップ的な学生の受け入れ」を図ることを目的とした「ＡＯ入試」も、是とする。

7－2．学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

本校の教育活動意義を正しく伝えるための新しい方策として、社会との新しい接点であるサテライトキャンパスを設け、今までにない広報活動の可能性を探っている。こうした広報活動は、周囲の視点からのアイデンティティを確立でき、高等教育機関としての学校ブランドを高めることができる。このことが引いては学生募集活動に大きく影響するものと考えている。
また、ホームページ・印刷物などにより情報発信を継続している。特に、教育内容を伝える目的の学校案内パンフレットにおいては、昨年に引き続きページ数を増やし、課程内容・就職支援・学生活動など、掲載情報を充実させた。

学生募集活動において、サテライトキャンパスを活用して、卒業生による作品展示などは教育成果を可視化した試みであり、大いに説得力がある。
また、ホームページや学校案内などの印刷物による広報活動において、情報の質・量とも十分に吟味した高品質な内容をもっており、教育成果は正確に伝えられているものと、高く評価する。

7－3．学納金は妥当なものとなっているか

学納金は、学校の健全運営のための負担と、就学負担を一般性、また地域性において照らし合わせ、毎年検討し決定している。しかしながら、学校運営のための負担は大きく、就学負担も限界の状況を認めている。妥当性は現況に求めざるを得ないものとしている。国の修学支援新制度の機関認定を受け、経済的に困難な学生を支援することを可能にしていることも、この自己点検項目に関係が深いので報告する。

学納金の妥当性について、自己評価を是とする。
国の修学支援制度の認定を受けて学生支援を行っていることも、多としたい。

基準 8．財務

8－1．中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

収支計画と実績の関係は概ね順調である。新キャンパス建設による施設設備を行ったため借入金の額が大きいが、会計士との現実的な返済計画により、着実に返済できている。令和４年度の決算は、経常収支差額が大幅なマイナスに転じた。これは、収入の減少及び支出の増加が原因である。長期的には予算規模の拡大方針を執っており、課程の多様化や修学支援、学生募集方策、また広報活動や課外の企画（クリエイティブプロジェクト）に施設及び人員の補強も含め積極的に取り組んできた。当年度の支出超過はそうしたいわば投資的な要因によるものでる。次年度においては、抜本的な改革と予算遵守の両面が必須であることを重く受け止める。令和５年度に設置のビジュアルアート科３年制学科への入学者が見込めることや、「履修証明プログラム」受講者の増加等今後収入増加の展望はある。

当年度においても、現実的な返済計画が着実に実施されていることを、まずは多とする。

ただ当年度は、「経常収支差額が大幅なマイナス」となったことは遺憾であるが、その原因は長期的な学校経営における投資的な要因であるとのことで、了としたい。

次年度以降の予算計画の確実な達成を行い、財政基盤のいっそうの安定化に努めていただきたい。

8－2．予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

支出の有効性については、教育活動上、必要な額の確保に努めることを基本に、経常 経費、中長期的予想を照らし合わせ図るが、法人役員会、監査などの客観性を踏まえ妥当なものと評価している。

当年度における学校の予算・収支計画は有効な物であったと認めるが、当年度の反省を踏まえて、次年度への対処を確実に行っていただきたい。

8－3．財務について会計監査が適正に行われているか

法人クリエイティブＡの役員監事により監査を受けている。また行政の法人調査実績からもその適正は証明されている。

法人クリエイティブ A の役員監事により監査結果、行政の法人調査実績での適正の評価を、了とする、

8－4．財務情報公開の体制整備はできているか

規定に従って、理事会の議決を経た財務諸表及び事業報告書等を期日までに常備し、ホームページで公開している。

規定に従って財務情報の公開が行われているとの自己評価を、了とする。

基準 9. 法令の遵守

9－1. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

総務において、県の私学所轄部署の指導を得ながら各種申請・報告を行っている。前段階として校長、副校長、総務長による３役会議で設置基準と照らし合わせた遂行が為されている。又、学則変更、学科新設等必要に応じ、理事会等役員会の承認を得て適正に変更手続きを行なっている。

本基準においては、県の私学所轄部署の指導を得ながら、校長、副校長、総務長の３役会議において、適正な運営がなされていると認める。
また必要に応じて理事会等役員会の承認を得ていることも、了とする。

9－2. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

個人情報に関しては、その管理・取得・利用について、「プライバシーポリシー」とし、ホームページ上に公開している。

個人情報の保護のための対策は、学校の「プライバシーポリシー」を遵守して行われていると認めるが、引き続き適正な対策を願いたい。

9－3. 自己評価の実施と問題点の改善につとめているか

自己点検・評価は例年実施している。評価法については当初より教職員に調査への回答を求め、点検評価点の集約、分析へのプロセスをたどっているが、その項目だてや、集約方法などを精査しながら機能・精度を高めている。評価により明確となった改善すべき事案については、実現可能なものから順次、改善に取り組んでいる。

「自己点検・評価」は教職員からの回答を得ながら、課題等の集約・分析の精度を高めていることは、多としたい。
　また改善策の実行においては、実現可能なものから着実に取り組んでいるとのことだが、その進捗状況の検証も適宜行っていただきたい。

9－4．自己点検・評価を公開しているか

書類を常備し閲覧希望に対応する体制設置、及びホームページに掲載しての公開を行なっている。

「自己点検・評価」の公開については、書類の閲覧可能な体制の設置や学校のホームページ上での公開などなどで行っており、了とする。

基準 10. 社会貢献・地域貢献

10－1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

校内に小学生向けの講座「こども美術」を付帯的に定期開講、キャリア教育・職業教育のための出張講座や長野市への生涯学習の提供など、児童から大人まで幅広く本校の美術・デザイン教育資源による教育活動を地域社会に提供している。
本校所在地の中御所区への専門性を活かした貢献、長野市の企画や山形村、信濃町をはじめとした自治体や地域社会からの美術・デザインの専門性に関係した要望に対し学習活動を以って取り組む本校独自の「社学連携活動」をカリキュラムの内に位置づけ、地域の生活、産業に応えてきた実績は高く評価されている。
地域におけるコンペ等の審査員としての講師派遣や、景観審議委員としての参加など授業内における取り組みや、学生の自主的参加の呼びかけのみならず、講師や職員も、その技能を活かした社会貢献・地域貢献を行なっている。
本校のサテライトキャンパスを、職能団体や事業所の企画展示の会場として開放するなど施設の特性を“街とつながる美専”として、積極的な試みも行なった。
こうした教育資源による社会貢献・地域貢献は、本校の教育理念にあるクリエイティングによる健全な社会形成の必要を浸透するためにも、今後も研鑽を重ね、取り組みをすすめていきたい。

学校では、本校キャンパスやサテライトキャンパスの教育資源や施設を活用し、教職員の専門性などを十分に活かした「社会貢献・地域貢献」を行っているものとして、高く評価したい。

具体的な取り組みとしては、小学生向けの「こども美術」講座、中学・高校への出張講座や次自体による生涯学習講座などキャリア教育のための支援、また本校所在地の地元のみなさん、長野市や山形村、信濃町などから寄せられた学校・学生の専門性を活かした「社学連携活動」、さらにコンペ等の審査員や景観審議委員の就任要請に教職員を派遣するなど、幅広い社会貢献・地域貢献」を行って姿勢や実績は、大いに共感するところである。

さらに「街とつながる美専」のスローガンのもと、サテライトキャンパスを職能団体や一般事業所などにも解放するなどの積極的な取り組みは、学校独自の施設の活用事例であり、あらためて評価する。

10－2. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

地域クリエイティブ実践研究室を窓口として、地元の要請するボランティア活動については積極的に在学生より呼びかけている。
また昨年度から、ボランティア等の活動で、所定の時間とレポート等の成果報告を収めることにより、単位履修が可能な授業「自由実践」を設けることにより、学生のボランティア、地域参加を積極的に促す施策をとった。これにより美術研究部以外の学生も市民協働サポートセンターや「ながの協働ねっと」等を通じてのボランティア活動を行っている。

学生のボランティア活動に対しては、地域クリエイティブ実践研究室を窓口にして、要請のある案件について調整を行い、学生の積極的な参加を支援していることは、高く評価する。
さらに昨年度より、単位履修が可能な授業科目「自由実践」を設け、学生のボランティア活動への参加を推奨する施策をとっていることは、高く評価する。通常の授業とは異なりボランティア活動などの体験学習は、社会的視野を広げ異文化との交流によって社会性を高めさら職業能力の向上にもつながるものであり、今後とも積極的な支援を願いたい。

10－3. 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか

生涯教育の趣旨により行政からの支援を受けている事業に参加、地域に向け講座を開設している(5－9 項参照)。また、専門教育団体の事業に参加し、キャリア教育・職業教育の講座を要望に応じ開講している(5－10 項参照)。公共職業訓練等では特定一般教育訓練の認定を受け、次年度の展開を期している。

地域に対する公開講座・教育訓練の受託等については、積極的に実施していることを、高く評価する。
関連基準「5－9」「5－10」「10－1」参照

Ⅲ評価の根拠資料

令和 5 年度自己点検・評価調査集約表

＜他の根拠資料＞
寄附行為・学則・各規定・就業規則・事業報告書・決算書・学生便覧・指導要領・シラバス・企業等との協定書・検定種と授業科目との対応表・学校案内パンフレット